

第3回生駒市総合計画審議会第一部会

第3回 生駒市総合計画審議会第一部会

1 日時 平成27年8月7日（金）9：30～

2 場所 生駒市役所 4階 403・404会議室

3 出席者

（委員） 中川部会長、森岡委員、永野委員

（事務局） 今井企画財政部長、西川企画政策課長、小澤企画政策課長補佐、

岡村企画政策課企画係長 松尾企画政策課係員

4 欠席者 中谷委員

5 議事内容

（1）後期基本計画見直し案の審議

【中川部会長】 本日の進行方法は、項目ごとに進めるのではなく委員ごと一括してご意見をいただき、その部分について集中審議し進めることとする。

それでは、早速、森岡委員からお願いしたい。事前にご提出された2件の質問も含めて御意見を賜りたく思う。

【森岡委員】 まず、1－（1）－1の質問について。今後実施予定のワークショップは一般的なワークショップとどう違うのかと思い質問したのだが、頂いた回答を見ると、要するにこれまでのタウンミーティングにかわるものということだろう。しかし、先入観なしに字面だけ見ると、一般的なワークショップも含めたように思える。なので、可能であれば表現をもう少し分かりやすいものにしたほうが良いかもしれない。

続けて1－（4）－2の行政サービス分野での質問。指定管理をおこなう条件について、市民にとって使いやすい施設となるような、あるいは、指定管理者そのものが運営しやすくなるような条件を、年度ごとに見直していく必要があるのではないだろうか。ホテルが少ないので食事を取る場所がほとんどないにも関わらず、多くの施設が飲食禁止となっている。このような生駒の実態を多くの施設が踏まえ、今後も利用条件を緩和しないのであれば、非常に使いにくい施設となってしまう問題もある。指定管理者に任せっぱなしにしてしまうのではなく、市サイドの問題として、市

民の施設利用を更に促進できないかチェックする必要があるのではないか、というのが質問の趣旨である。

【中川部会長】 その2点を留意した上で、全体を通じていかがだろうか。

【森岡委員】 全体を通じて、漠然としているので意見が述べにくく、どの部分に対して意見を求めるか、もう少し絞った形で提起をしていただく方が今後よいかもかもしれない。率直に言って、質問させていただいた2点以外について、特に意見はない。

【中川部会長】 もっとも総合計画の基本計画なので、具体的にどこまで踏み込めるかという、壁が存在することは事実である。ゆえに、誰に向かって言っているのかというのは重要な部分なので、意見として担当部局に伝えていただきたいと思う。

「行政の4年間の主な取組」では、ワークショップと決めておらず「ワークショップ等」になっている。ここは、後ろの「市民と行政が直接対話できる」という部分が非常に重要であると考え。であれば、「具体的な事業」は「ワークショップの実施」とせずに、「ワークショップ等の実施」としてはどうか。それであれば、「具体的な事業」が「行政の4年間の主な取組」をきちんと反映していることになり、また、「インタラクティブな会話になるようなものをワークショップとしている」という回答にも即したものになる。市民から市長に対する一方的・個人的な要望の場ではなく、会話をする場ということが重要である。「等」を後ろに加え、修正してはいかがだろうか。

それから、第2点目の、森岡委員がおっしゃった行政サービスの話は1－(4)－2になるが、「具体的な事業」の②1「指定管理者モニタリングの実施」というのは、企画政策課が全て担当するのだろうか。

【事務局】 所管課が実施する。

【中川部会長】 企画政策課が総括して、担当課が直接実施する モニタリングのあり方は、どんなあり方であるのか。行政が主導で実施するのだろうか。

【事務局】 まず、評価シートを用いて指定管理者側が自己評価を行う。次に、行政側が評価を行う。両者の評価が食い違う点について協議し、今後に生かしていただくようにしている。両方が協力してモニタリングするような形で

ある。

【中川部会長】 評価に市民は関わっているか。

【事務局】 今のところは関わっていない。モニタリング結果を市公式ホームページに掲載する形としている。また、指定管理者に対し、アンケートなどで利用者の調査を依頼している。

【中川部会長】 アンケート調査は指定管理者に義務づけているのか。

【事務局】 義務づけてはいない。

【中川部会長】 モニタリングの中身に関してはもう少し工夫と改善が必要だろう。

【森岡委員】 行政サイドからすれば「こういう運用は行政の直接運営では少々難しい」という場合もあるのではないだろうか。指定管理者制度に変えることによって、より市民の利便性の向上を図ることが、モニタリングの1つの大きな目的でもあると思っている。そこが明確にうたわれていないように感じた。

【中川部会長】 では、少し言葉を足して「施設使命を基準とした指定管理者モニタリングの実施」としてはいかがだろうか。これで筋がはっきりすると思う。「コストダウンのための指定管理に墮落してはいないか」ということを言いたい。「指定管理者に丸投げで任せているので当局は関知しない」という指定管理は今日通用しない。施設が本来何のためにあるのかということを示した上で、施設本来の役割を果たしているということや、「以前市が直営していたときより、指定管理者になってからよくなった」と市民がと言えるような状態になっているということが重要。「施設使命を基準とした」と加筆するだけで、アライバイモニタリングはしない、施設の公共的使命を忘れないというのを明確に表すことができる。

【事務局】 ではそのように修正したいと思う。

【中川部会長】 永野委員、いかがであろうか。全体を通して、何かお気づきの点や改善点があればお願いしたい。

【永野委員】 1－(4)－2の「具体的な事業」に「利用制限楽器の使用を認める」とあるが、これはどういうことを意味しているのだろうか。

【中川部会長】 利用制限楽器というのは多分、太鼓やドラムス、ラッパなどの大音響楽器を指しているのではないだろうか。

【事務局】 通常ホールであればまだしも、会議室等で楽器を使用すると、音がほかの利用者の使用している部屋まで響いてしまう。なので、今までは楽器使用を認めていなかった。だが、演奏練習のために会議室を利用させてほしいというニーズが多いので、楽器を許可することで施設利用を促進していく趣旨である。

【中川部会長】 練習室がわりにも使ってよい、ということか。

【永野委員】 しかし、隣の部屋にいる人はうるさく思うのではないだろうか。すごく壁が薄いので、会議の際に楽器の音が聞こえてきそうだが、その対処はどうされるのか。

【中川部会長】 「隣が楽器使用しているのでうるさい。覚悟の上で使ってほしい」と言わなければ仕方ないのではないか。

【事務局】 楽器使用を認めることによって、隣がすごくうるさいだとか、ホール全体がうるさいなど、他の利用者に多大な迷惑かかるようなことがあれば、もちろん利用制限をかけるだろう。その一方で、近隣にほとんど迷惑かからないような楽器もあると聞いているので、そのような楽器に対する規制緩和を少し広げるといふことだと思ふ。

【中川部会長】 今まで会議室では、どんな楽器も使用を一切認めていなかったということである。

【永野委員】 会議室をよく利用するのだが、隣の部屋がマイクを使って話している声が聞こえてくるときもある。そのようなときは、会議をすることができない。そのあたり、工夫や規制をどうされるのかと思ふ。

【事務局】 音が聞こえてしまいやすいのであれば、「使用するのは1部屋でも予約は原則2部屋とし、近隣とはくっつかないように1部屋分の空きスペースを設けるようにする」などの条件を考えないといけない。

【中川部会長】 そのほかに質問はあるか。

【永野委員】 4－(6)－1の①4において、「大きな文字、サインによる表示」という表現が削除されているが、これは「ユニバーサルデザインに配慮」という文章の中に入り込んでいるということだろうか。

【事務局】 そうである。表現が少々重複してしまっているので、あわせて整理したい。

【永野委員】 それと、4－(8)－1の「具体的な事業」①10に「ゾーン30」という言葉が書いているのだが、これはどういう意味の言葉なのだろうか。

【事務局】 「住宅地内で最高速度を30キロ以内に抑える地域」というような意味の言葉だが、確かに馴染みがなく分かりづらい。注釈を加えたい。

【永野委員】 よろしくお願ひしたい。

【中川部会長】 全市民が知らない可能性の高い言葉については、全て注釈を加えてほしい。いま見つけた「ゾーン30」も、いきなり言われても意味を推測できず難しい言葉である。

【永野委員】 もう1つよいか。タウンミーティングをなぜワークショップという言葉に変更したのだろうか。「ワーク」は「働く」、「ショップ」は「店」なので、ワークショップの意味を知らない人が推測しようにも、どんな事業なのか見当がつかない。タウンミーティングであればすぐに話し合いなのだとは推測でき、わかりやすい。どうして変更したのか説明して欲しい。

【事務局】 今、市長が、従来型のタウンミーティングにかわるようなワークショップを実施する方がよいかもしいれないという思いを持っているため、今後のタウンミーティングの実施自体が不明瞭となっている。ゆえに、「行政の4年間の主な取組」における「ワークショップ等」の「等」の中にタウンミーティングを含めている状況である。「タウンミーティング」と明記してしまうと、必ず実施せねばならなくなってしまうのである。

【中川部会長】 先刻の提案を元に「具体的な事業」の方も「ワークショップの実施」から「ワークショップ等の実施」に変更すれば、ただの「ワークショップ」よりも有す意味が幅広くなるので、タウンミーティングも入ってくる。

様々な地域に出かけていって地区別懇談会等のご要望承り型のミーティングをやるというのは、今日では不十分である。単なる要望・陳情・お願い事の伝達会議になってしまい、機能しない。何かいい方法はないかと行政は悩んでいるところだ。

【事務局】 毎回タウンミーティングを実施してきたものの、参加者数の減少、あるいは参加者の固定化が見受けられる。市民の方々とやりとりがそれでいいのかという考えもあり、実施の是非が問われている。

【中川部会長】 森岡委員がおっしゃったように、「ワークショップ」と言われても人に

よって持つイメージが変わってくるので、ワークショップにも注釈を加えたほうがよいかもしれない。

【事務局】 ワークショップも注釈をつけたいと思う。一般的な意味を記載することとするが、実際の開催内容は個々によって微妙に変わってくるだろう。

【中川部会長】 色々なパターン・種類のワークショップがあるが、根本は全員参加で双方向型の集まり。

【森岡委員】 集まりの場に参加していて感じるのは、質問したり、提案したりする場なのに、参加者がテーマ等と全然違う関係ない話をするのが往々にしてある。一方的に市長や部局に「答えは何だ」とか「答えろ」という話をしても始まらないと思う。

【中川部会長】 一般的に、ワークショップには4種類ある。「現状はどうなのか」ということを洗い出すワークショップ。その次のステップとなる、洗い出した現状をもとに「では、どうしたら一番いいだろう」と提案を出してもらう第2段階目のワークショップ。第3段階目で、その提案のうち、「行政が受け持つべき課題はこれ、地域が受け持つべきはこれ、あるいは個人市民が責任をとねばならないのはこれ」と振り分けするワークショップ。最終的に、それを比較選択して、「最もよいのはこれではないか」ということを吟味し決定していこうとするワークショップがある。その4種類のワークショップを経験しないと、本当のワークショップの流れは分からない。軽い課題の場合は、半日でできる。「第1ラウンド90分、現状の洗い出しをしよう」というのが、苦情を言えるので一番盛り上がる。そのときに「では、それはどのように課題整理すべきか」、「単独の課題だろうか、それとも複合的な課題だろうか」と言ったとき、参加者は静まり返る。3番目に、「では、行政の仕事と地域の仕事を分けよう」と言うと、「全部行政の仕事だ」と初めは言うが、段々「いや、それは違うだろう」と議論し始める。ただ不満や要望を述べるのではなく、そうして参加者が真の双方向型の話し合いが行えるようにトレーニングされていく。果たして、生駒でもそれができるのかという不安はある。ワークショップのコーディネーターも膨大な人数が必要になるのではないかと。テーマを絞らないといけない。

【事務局】 例えば、今もやっているワークショップに、地域の方々による地区の公

園のリニューアルというものがある。市民にとって公園は生活に身近なものかつ生活に直結しているものなので、市民の方々も理解しやすい。どういう形の公園が自分たちにとって使い勝手がいいのか、また、どのように自分たちで管理していく公園づくりを行っていくのか。それが決まれば、行政の方で公園の改修をして、また地元の方々に管理していただく。こういったものはよく行う。

【中川部会長】 よい例であると思う。これは世田谷でやって成功した事例でもある。世田谷公園ワークショップで地域の方が方策をしっかりと見つけた。

「市政全般にわたって何か御意見ありませんか」などと言えば、意見や提案は得られず紛糾される場となってしまう。そうでなく、例えば「救急車の利用について、行政は何をすべき、市民は何をすべき、ということを議論したいのですが」と言えば、市民にとっても何を求められているか・何を言うべきかが明瞭になるかもしれない。

【森岡委員】 もう1点言わせてもらえば、コーディネーターを市がやるのは難しいと思う。そういった意味では、目的の分野に長けた業者等に委託したり、プロデュースやコーディネートしてもらうことも必要かもしれない。司会進行を含めて市の職員が全てやるというのは、職員の立場的な面であったり負担的な面で非常に困難があるような気がする。そういう意味でも、運用の仕方というか、開催の方法を含めて十分に検討する必要があるのではないだろうか。それによって、一層いいものができると思う。

【中川部会長】 そうだと思う。それは例えば、マニフェストに地域派遣担当職員制度をいよいよ導入するとあるが、その職員自身にも要求される能力がある。市の職員ではあるが、市にも地域にも公平に物を言える、中立的立場のコーディネーターを訓練せねばならない。行政職員だけでは困難になってきたら、神戸のように民間コンサルを選抜し、3年なら3年その地域に密着させて助けさせるというチームを作っている自治体も出てきている。

だから、地域コーディネーター、あるいはワークショップコーディネーターを養成する必要があるのだが、口先で地域派遣担当職員制度を導入すると言うだけでは難しい。これは森岡委員の言うとおりで。自分はワークショップリーダー、ファシリテーター、コーディネーターを養成する

トレーニング教室の講師をすることがあるのだが、その際「4方式」というものを教える。K J法型、PERT法など様々あるが、「このやり方の場合ならK J法型でいこう」というように、やり方に応じた方法を見極められるエキスパートを養成しないと、ただの世話役では地域派遣担当職員は務まらない。

ワークショップは、そういったことも課題として奥に隠れている。しかし、タウンミーティングは単なる要望・陳情・文句や苦情を言う集会に終わってしまい、有効性がないというのは答えが出てきている。

永野委員、他に何か意見はあるだろうか。

【永野委員】 ない。これで結構。

【中川部会長】 それでは、原案了承ということで、少しだけ加工・修正されたい部分があるのでその点はよろしくお願ひしたい。それから、全体を通して、難しい言葉や、市民になじみにくい言葉は、積極的に注釈や説明を加えてほしい。

それでは、第3回第一部会を終了する。

—— 了 ——